

政治・経済

第1 高等学校教科担当教員の意見・評価

1 前 文

令和4年度（第2回）大学入学共通テスト（以下「共通テスト」という。）の「政治・経済」の問題作成方針は以下のとおりである。

現代における政治，経済，国際関係等について多面的・多角的に考察する過程を重視する。現代における政治，経済，国際関係等の客観的な理解を基礎として，文章や資料を的確に読み解きながら，政治や経済の基本的な概念や理論等を活用して考察する力を求める。問題の作成に当たっては，各種統計など，多様な資料を用いて，様々な立場から考察する問題などを含めて検討する。

以上のような問題作成方針に基づき作成された問題を，14ページに記載の8つの観点により評価した。

2 内容・範囲

出題は「政治・経済」の全分野にわたる総合的な内容で，政治分野の問題では「国の法制度と地方自治」，経済分野の問題では「経済主体の関係」，政治分野と経済分野の融合問題では「国内外の政治・経済の状況」と「生活の向上に向けた住民の地方政治への参加」をテーマとして，多面的・多角的に考察させる設問である。また，データなどの資料を読み取らせた上で，思考力・判断力・表現力等を発揮して解くことが求められる出題もあり，受験者にとって身近で時事的な問題を取り上げるなどの工夫がみられる。

まず，内容・範囲については，各大問，設問ごとに次のとおりである。

第1問 国の法制度と地方自治

「国の法制度と地方自治」をテーマにした政治分野の問題であり，場面設定としては，生徒が身近な問題に関心を持って地方自治に関わる事項を調査し，互いに意見交換をしながらまとめていくというものである。地方自治の本旨，日本国憲法で規定する基本的人権などについての主体的・対話的で深い学びに至る設問であった。全体としての難易度は標準である。

問1 「三権分立」について，その内容を原典資料から読み取らせる，標準的な設問である。

問2 地方自治の本旨についての基本的な知識・理解を問う，やや平易な設問である。

問3 日本国憲法で規定する政教分離原則の最高裁判決についての知識・理解を問う設問である。公権力の宗教への関わりについて深い理解が求められる，やや難易度の高い設問である。

問4 公共の福祉による経済活動の自由の制限について，概念的な理解に基づき具体的な法律を考察させる設問である。思考力・判断力・表現力等を発揮して解くことが求められる，標準的な設問である。

問5 日本の農業に関する法制度の変遷についての知識・理解を問う，標準的な設問である。

問6 経済活動の自由について，最近施行された「住宅宿泊事業法（民泊新法）」を切り口として考察させる，平易な設問である。

問7 公法・私法に関する日本の法の分類についての基本的な知識・理解を問う，平易な設問である。

問8 日本の立法過程に関する設問である。議員立法，委員会主義，国会法についても正確な

知識・理解が求められる、標準的な設問である。

第2問 経済主体の関係

「経済主体の関係」をテーマにした経済分野の問題であり、経済主体である家計・企業・政府の経済活動等について、環境問題、金融政策、労働問題に関連させて多角的に考察させる設問である。また、会話の内容と整合する関係図はどれかを問うたり、災害発生前後の需要供給曲線の変化はどうなるかを問うたりするなど、思考力・判断力・表現力等を発揮して解かせるための工夫がみられた。難易度の高い設問も含まれるが、全体としての難易度は標準である。

問1 経済主体としての企業について、時事的な要素も含めた知識・理解を問う、平易な設問である。

問2 環境問題を経済主体相互の関係として図示するという工夫された設問である。会話の内容を踏まえて考察させるという、思考力・判断力・表現力等を発揮して解くことが求められる、やや平易な設問である。

問3 機会費用についての説明資料を読み解くことが求められる、標準的な設問である。

問4 公開市場操作の買いオペレーションについての正確な知識・理解を問う、標準的な設問である。

問5 市中銀行の貸出業務について、バランスシートを活用しながら、思考力・判断力・表現力等を発揮して解くことが求められる、やや難易度の高い設問である。

問6 雇用契約に関する資料を読ませて労働条件が適法であるかを判断させる工夫された設問である。関係する法律についての正確な知識・理解が求められる、やや難易度の高い良問である。

問7 需要供給曲線が災害発生前後でどのように変化するかを考察させる工夫された設問である。資料を丁寧に読み取った上で、思考力・判断力・表現力等を発揮して解くことが求められる、標準的な設問である。

問8 国別の物価水準比率から外国為替レートを求める購買力平価に関する設問である。思考力・判断力・表現力等を発揮して解くことが求められる、難易度の高い良問である。

第3問 国内外の政治・経済の状況

「国内外の政治・経済の状況」をテーマにした政治分野と経済分野の融合問題である。新聞紙面の見出しやコラムを題材として取り上げたことについては、「政治・経済」の授業における新聞活用といったメッセージ性が読み取れるが、新聞記事と各設問との関連性が薄く、さらなる工夫が必要であると考えられる。出題については、経済に関する考え方や用語の理解等を、様々な資料を読み取らせながら問う形式の設問が多く、全体としての難易度は標準である。

問1 フローとストックの考え方について、模式図を利用し、身近なお金の流れを題材として思考させる、やや難易度の高い設問である。

問2 資料から労働力人口等の用語について理解させた上でモデルケースの内容を読み取って思考させるという、思考力・判断力・表現力等を発揮して解くことが求められる、難易度の高い設問である。

問3 物価変動（インフレーション）が国民生活に与える影響について、資料を読み取らせて基本的な知識・理解を問う、平易な設問である。

問4 日本の国会における予算審議について、基本的な知識・理解を問う、平易な設問である。

問5 消費税の逆進性について、表の内容を丁寧に読み取ることが求められる、平易な設問

である。

問6 国際連合に関する国際機関の略称とその活動内容について、基本的な知識・理解を問う、平易な設問である。

問7 アジア通貨危機の前後におけるタイの経済状況の変化について、資料を読み取った上で、思考力・判断力・表現力等を発揮して解くことが求められる、難易度の高い設問である。

問8 地域的経済統合とGATT（関税及び貿易に関する一般協定）の経済原則について、基本的な知識・理解を問う、平易な設問である。

第4問 住民生活の向上に向けた住民の地方政治への参加

「住民生活の向上に向けた住民の地方政治への参加」をテーマにした政治分野と経済分野の融合問題である。主体的・対話的で深い学びを実現するための課題探究的な学習の進め方を示す形式をとっており、昨年度に引き続き高等学校の教育現場に対するメッセージ性のある問題である。様々な資料から読み取らせる設問が多いが、全体としての難易度は標準である。

問1 戦後の日本の地方自治をめぐって起こった出来事の知識・理解を問う、標準的な設問である。

問2 地方分権改革後の国と地方自治体との関係についての基本的な知識・理解を問う、平易な設問である。

問3 地方議員選挙の投票率及び無投票当選者の割合の資料を読み取る技能と選挙に関する基本的な知識・理解を問う設問である。資料と会話文を丁寧に読み取ることが求められる、標準的な設問である。

問4 高齢者向けの社会保障と子育て支援について、複数の資料を丁寧に読み取ることが必要な、思考力・判断力・表現力等を発揮して解くことが求められる、標準的な設問である。

問5 地方財政の歳入の構成についての基本的な知識・理解を活用して、複数の資料を丁寧に読み取ることが求められる、標準的な設問である。

問6 雇用問題に対する民間企業の取組みについて、基本的な知識・理解を活用して資料を読み取る力を問う設問である。探究的な学習の発表場面を想定した、やや平易な設問である。

以上の内容から、問題の難易度はおおむね適切で、学習指導要領の定める範囲で出題されており、出題内容に大きな偏りはなかったと考える。ただ、第1問と第4問の場面設定が地方自治に関する調査であったため、地方自治関連の設問がやや多かったといえる。また、第2問の間6、第3問の間1のように知識の理解の質を問う設問や、第1問の間4、第2問の間2、問5、問7、問8、第3問の間2、問7、第4問の間4のように思考力・判断力・表現力等を発揮して解くことが求められる設問、さらには第2問の間2、問5、第3問の間2、問5、第4問の間3、問4のように資料を活用する技能を問う設問など、バランスがとれた出題となっていると判断できる。

3 分量・程度

共通テストの本試験の設問数は30問で、昨年度の共通テスト(1)の設問数と同様であり、適切な設問数であると評価できる。試験全体の分量や文字数についても、問題作成方針を考慮すると適切なものであると評価できる。ただし、大問ごとの導入部分の文章や資料と各設問との関連性が薄かったり、設問の内容が多くて文言や資料の精査が必要な設問もあったりすることなどについては、今後の検討が必要であると考えられる。

問題の難易度については、標準的な難易度の設問が多く、適正である。具体的な概念や知識の活用が必要な設問も多く、良問もみられるが、一部の設問では細かな知識を問う出題などがみられた

ことから、例えば、制度や理念に対する本質的な出題をするなどの工夫を求めたい。

4 表 現・形 式

問題の場面設定については、全ての大問において生徒が主体となって活動したものとなっており、自分たちの住むまちのまちづくりの取組みについて調べる、授業の内容を基に経済主体の関係について考察や分析を行う、最近読んだある日の新聞の見出しやコラムについて調べる、住民生活の向上に向けた国や地方自治体の政策に住民はどのようにかかわることができるのかを調査し発表する、というものである。現代社会の諸課題について主体的に考察させ、公正な判断力を養い、良識ある公民として必要な資質・能力と態度を育てるという「政治・経済」の科目の目標に照らして適切であったと考えられる。

設問形式については、選択肢の数は、4択が17問、6択が2問、7択が3問、8択が8問であり、適文選択と誤文選択のバランスは、適文選択が29問、誤文選択が1問である。正しい組合せを選ぶ設問が18問出題されており、設問形式の多様化がみられる。配点については、第3問の間7、第4問の間3などのように、おおむね解答するのに複雑な手順を踏む問題への配点が大きくなっており、適切であると考えられる。

文章表現・用語や図表の取扱いについては、第2問の間2や間8、第3問の間2や間5のように受験者が問題を理解しやすいように工夫されており、適切であると考えられる。

5 要 約

共通テストの2回目となった本年度の本試験の問題は、昨年度同様、全体として、リード文が簡潔に表現され、生徒が主体的に活動する学習過程を意識した場面設定がなされており、設問の中で主体的・対話的で深い学びを実現する授業をうながす工夫がみられる。一方で、改善が必要な点として、設問を解くために必然性のある学習場面の設定を行うことや、その学習場面を活用するような出題を行うことが挙げられる。例えば、第3問の新聞記事、第4問の探究の授業場面などは、メッセージ性を込めることには成功していると考えられるが、大問の導入部分を活用するような出題になるよう、さらなる工夫を期待したい。

また、出題の仕方として、共通テストになって、4択に限らず正しいものを全て選択させる問題などの出題が可能となり、設問の幅が広がっているが、問われている内容の一部のみを解答させる形式のため受験者の理解を十分問えていない設問がみられるなど、改善が必要であると考えられる点もある。

加えて、一つの設問で活用する資料の分量が多く、知識を単純に覚える授業からの脱却が高等学校等において期待される。しかし、資料を活用したり読み取ったりするだけでなく、知識を活用して思考させる設問は、昨年度と比較して増えてはいないと考えられる。今後も学習指導要領で求められる知識・技能を基に、それらを活用して資料等から課題を捉える設問や、現代社会の諸課題や時事的な諸課題を多面的・多角的に考察させる、思考力・判断力・表現力等を発揮して解くことが求められる設問を期待したい。また、資料等の中で問いを提示し、その問いに対して、学習指導要領で求められる知識・技能を活用して多面的・多角的に考察し、主体的に探究させるような設問を期待したい。